

東大和市国土強靱化地域計画（案）【概要版】

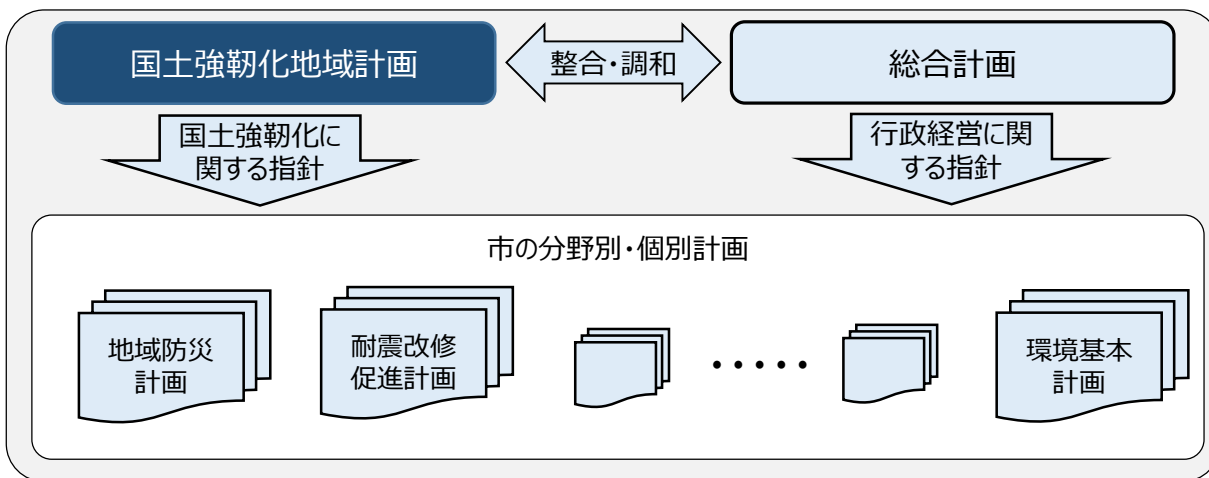
1 計画策定の背景

- 従来のインフラ整備中心の防災・減災対策だけでは限界
- 国において、「強しなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」という。）により、事前防災及び減災、その他迅速な復旧復興に資する国土強靱化に向けた取組の推進
- 国土強靱化地域計画は、基本法第13条に基づき、地域の強靱化に関する施策を中長期的な視野の下で総合的・計画的に推進する指針として策定するもの

「国土強靱化」とは
大規模自然災害時に、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず、迅速に回復する「強しなやかなさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築していくこと。

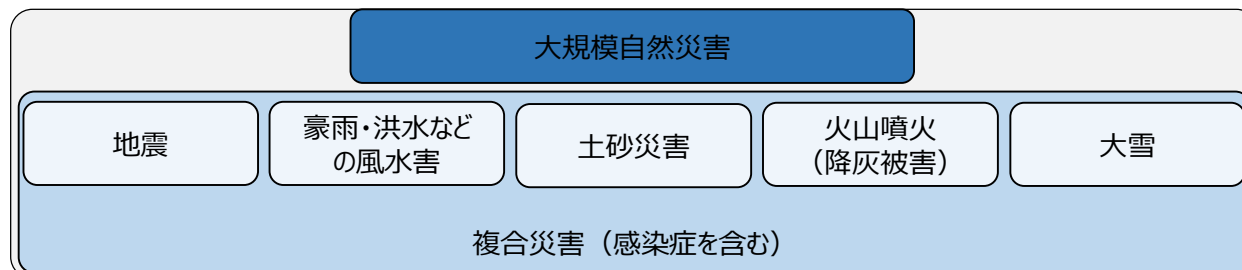
2 計画の位置づけ

- 大規模自然災害に対する市の脆弱性を認識し、その克服に向けて事前防災及び減災その他迅速な復旧等に資する施策を総合的に実施するため、総合計画と整合・調和を図りながら、国土強靱化の観点から市における様々な分野の指針となる計画である。



3 想定する災害リスク

- 本計画で想定する災害リスクは「大規模自然災害全般」とする



4 基本目標

- ① 人命の保護
- ② 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧・復興

5 事前に備えるべき目標（8つの目標）

- ① 直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、避難生活環境及び被災者等の健康を確実に確保する
- ③ 必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- ⑧ 社会・経済活動が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

6 リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定

- 事前に備えるべき目標（8つの目標）の達成を妨げる事態として、国の国土強靱化基本計画及び東京都の国土強靱化地域計画におけるリスクシナリオを参考とし、36のリスクシナリオを設定
- 限られた資源で効果的・効率的に国土強靱化を進めるため、施策等の優先順位付けを行い、優先順位の高いものについて重点化しながら進める。基本的には、国が重点化したものを市の国土強靱化地域計画でも重点化とする。

7 脆弱性評価と施策の推進方針

- 各リスクシナリオを回避するための施策を抽出し整理した。
- 施策ごとに、現在市が行っている施策・事業を踏まえ、リスクシナリオを回避するためにどのような取組が必要かを分析する脆弱性評価を行った。
- 脆弱性評価の結果に対し、強靱化に係る市の施策の推進方針を策定した。

8 アクションプラン

- 東大和市国土強靱化地域計画に定める施策に関連する事業を、別途作成する「アクションプラン」に定める。
- 原則として、アクションプランは毎年度見直すものとする。

9 今後の予定

時期	内容
9月15日から10月14日まで	パブリックコメント実施
11月上旬	パブリックコメント結果公表
12月下旬	計画策定、公表